

船舶事故調査報告書

令和6年6月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和5年10月15日 11時05分ごろ
発生場所	広島県福山市阿伏兔瀬戸 阿伏兔灯台から真方位334° 320m付近 (概位 北緯34° 22.1' 東経133° 20.7')
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、帰航中、波を受けて浸水し転覆した。
事故調査の経過	令和5年12月5日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（全長約2.9m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約3.9m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 高潮期 広島地方気象台が、10月14日17時に発表した15日の広島県南部の天気予報は、下記のとおりであった。 明日 北の風 後 西の風 やや強く くもり 時々 晴れ 所により 朝から 昼過ぎ 雨で 雷を伴う、 波 0.5m 後 1m
事故の経過	本船は、操縦者及び同乗者1人が乗り、釣りをを行う目的で、阿伏兔瀬戸北北西方の海岸を出航し、約1.4海里（M）離れた福山市鞆町南方沖で釣りを行っていたところ、波が高くなってきたので、釣りをやめて帰途についた。 本船は、操縦者が船尾側に腰を掛けて船外機の操作を行い、同乗者を船首部側に腰を掛けさせ、阿伏兔瀬戸を約4km/hの対地速力で北進中、船首方から波高約0.5mの波を受けて浸水し、海水が船首部に滞留して傾き、船首部から沈み始め、操縦者及び同乗者が落水した後、横転して転覆した。（図1参照）

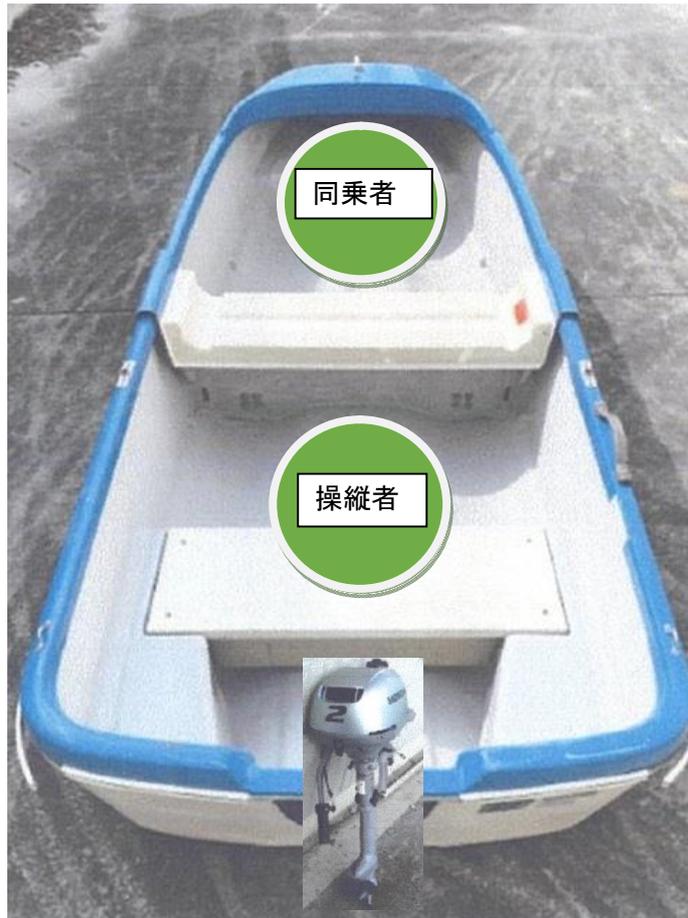


図1 操縦者及び同乗者の乗船位置

操縦者及び同乗者は、本事故の発生を目撃していた付近を航行中の小型船舶に救助され、同小型船舶の船長が118番通報を行った。

本船の乾舷は、約0.25mであった。

操縦者は、前日にテレビの天気予報を見ていたものの、波に関する気象情報を確認しておらず、出航前は海上が平穏であったので、時間が経過するうちに波が高くなるという認識もなく、航行に支障がないと判断して出航した。

操縦者は、本船の航行に支障がないのは波高が0.2mまでと思っていた。

操縦者は、救命胴衣を着用していなかったが、同乗者は、固型式の救命胴衣を着用していた。

操縦者は、ビニール袋に携帯電話を入れて所持していた。

(付図1 事故発生経過概略図 参照)

分析

本船は、波高0.5m後1mの予報が出ている状況下、操縦者が、波に関する気象情報を確認しないまま出航したことから、時間が経過するうちに波が高くなって帰航する際、船首方から波高約0.5mの波を受けて浸水し、海水が船首部に滞留して傾き、船首部から沈み始めた後、横転して転覆したものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、波高0.5m後1mの予報が出ている状況下、操縦者が、波に関する気象情報を確認しないまま出航したため、時間が経過するうちに波が高くなって帰航する際、船首方から波高約0.5mの波を受けて浸水し、海水が船首部に滞留して傾き、船首部から沈み始めた後、横転して転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ ミニボートの操縦者は、ミニボートの乾舷が小さいことを考慮し、最新の天気予報や気象海象の変化に注意を払い、自船の堪航性から航行に不安を感じる場合は、出航を取りやめ、又は早めに帰航すること。・ ミニボートの乗船者は、救命胴衣を着用すること。

付図1 事故発生経過概略図

